

## 第67回(2018年)財務諸表論 過去問ゼミ#1

(事前のポイント説明)

(1) 解答上の留意事項→繰延税金資産の回収可能性の「分類2」などの文言は気にせず、「具体的な取扱いは問題分の指示に従うこと」のみ考えればよい

(2) 前 T/B の確認

PL項目の最終的な加算金額を忘れないように工夫する

販売管理費の減価償却費があるので、「計算済みだな」と意識する(少し楽になる)

(3) 各項目

①現金及び預金

当座借越→短期借入金への振替

定期預金→長期預金への振替

②売上債権

手形貸付金(表示は短期貸付金)

予約レートでの売上計上は訂正仕訳必要

D社の処理は慎重に

受取手形  $13,125 + \text{売掛金 } 2,175 = 15,300$

$\times 0.9 = 13,770$  は貸倒損失※ただし引当金残  $7,650$  あり: 資料(2)

$\times 0.1 = 1,530$  は破産更生債権へ振替→ $306$  は入金済

③貸倒引当金（解答用紙に書く内容毎にTフォーム：ここではBOXにしています）

一般債権（1%）

受取手形 483,775 (△11,000)	引 8,080(短)  前 5,180
売掛金 335,225	繰入 2,900(販)

懸念債権（C：50%）

11,000	保 2,000  残 9,000
	引 4,500(短)  繰入 4,500(販)

更生債権

1,530	306  引 1,224(長)  繰入 1,224(特)
-------	------------------------------------------

貸付金（1%）

20,000	引 200 (短)  繰入 200 (外)
--------	-----------------------------

④有価証券

簡単な問題

⑤商品

I 商品

広告宣伝費 9,900 / 売上原価 9,900（P L内訳表記は以下の BOX 参照）

P L（概略）

期首（例） 150,000	売上原価 990,100
仕入（例） 995,233	広告 9,900
※総額	期末 145,233

売上原価		
期首商品	150,000	
当期仕入高	995,233	
合計	1,145,233	
見本品振替高	9,900	
期末商品	145,233	990,100

⑥⑦⑧は比較的簡単です

売上原価の計算は期末商品が出れば、BOX書いて計算、最後に他勘定振替高を控除

⑨退職給付

年金資産

55,000	
期待 550 拠出 5,360	

合計 60,910

実際 62,000

退職給付債務(前期末 162,500)

	146,250
	勤務 4,850 利息 1,463

実際 169,000

合計 152,563

有利差異→1,090

不利差異→16,437

過去勤務費用

3,250	16,250
13,000	

数理計算差異 (前期)

6,400	640
	5,760

数理計算差異 (当期)

不利 16,437	有利 1,090
	15,347

★退職給付引当金→ $169,000 - 62,000 - 15,347 - 5,760 + 13,000 = 98,893$

★退職給付費用 → $4,850 + 1,463 - 550 + 640 - 3,250 = 3,153$

⑩ 配当

自己株式には配当しない！

⑪ 諸税金

★ 法人税、住民税及び事業税

利益に課せられる税金（法人税、住民税及び事業税）

法人税、住民税	・・・ 89,350
事業税（所得割）	・・・ 13,150（18,490-5,340）

費用になる税金（租税公課）

事業税（資本割・付加価値割）	・・・ 5,340
----------------	-----------

中間納付額（仮払法人税等）

利子・配当の源泉徴収税額も含	・・・ 51,210
----------------	------------

よって

法人税、住民税、事業税	102,500	／	仮払法人税等	51,210	
租税公課	5,340		／	未払法人税等	56,630

★ 消費税（確定税額との差額は雑収入 or 雑損失）

仮受消費税等	276,840	／	仮払消費税等	243,660	（差額 33,180）
			仮払金（中間）	17,270	
			未払消費税等	15,880	（確定 33,150-17,270）
			雑収入	30	（貸借差額 or 33,180-33,150）

⑫税効果会計

繰延税金資産に計上されるのは、回収可能性のある分だけ

(売掛金と貸倒引当金の関係を思い出そう)

減損損失で回収可能性ないものはマイナス

(小計までは全額計上→そして評価性引当額で土地の分をマイナス)

法人税調整額は「その他有価証券評価差額金」以外の部分の増減分で計算

税率改定時は注意